



令和5年6月3日

国土交通省関東地方整備局

相武国道事務所

## 大雨による通行止め解除のお知らせ【第3報】

～国道20号 大垂水（おおたるみ）・相模湖（さがみこ）区間～

台風2号に伴う降雨により規制雨量（通行規制基準値）に達したため、以下の区間において、通行止め（雨量による通行規制）を実施していましたが、パトロールの結果、安全が確認されたため通行止めを解除しました。本解除により、規制していた事前通行規制区間の全てが解除となりました。

雨量による通行規制へのご理解、ご協力ありがとうございました。

《規制解除区間》

■ 国道20号相模湖区間

相模原市緑区与瀬～相模原市緑区吉野（1.5 km）

■ 国道20号大垂水区間

八王子市南浅川町～相模原市緑区千木良（4.8 km）

《通行止め》相模湖区間：令和5年6月2日（金） 22時50分～

大垂水区間：令和5年6月3日（土） 24時00分～

《解除》令和5年6月3日（土） 12時30分～

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、神奈川県政記者クラブ、八王子記者クラブ、相模原記者クラブ

<問い合わせ先>

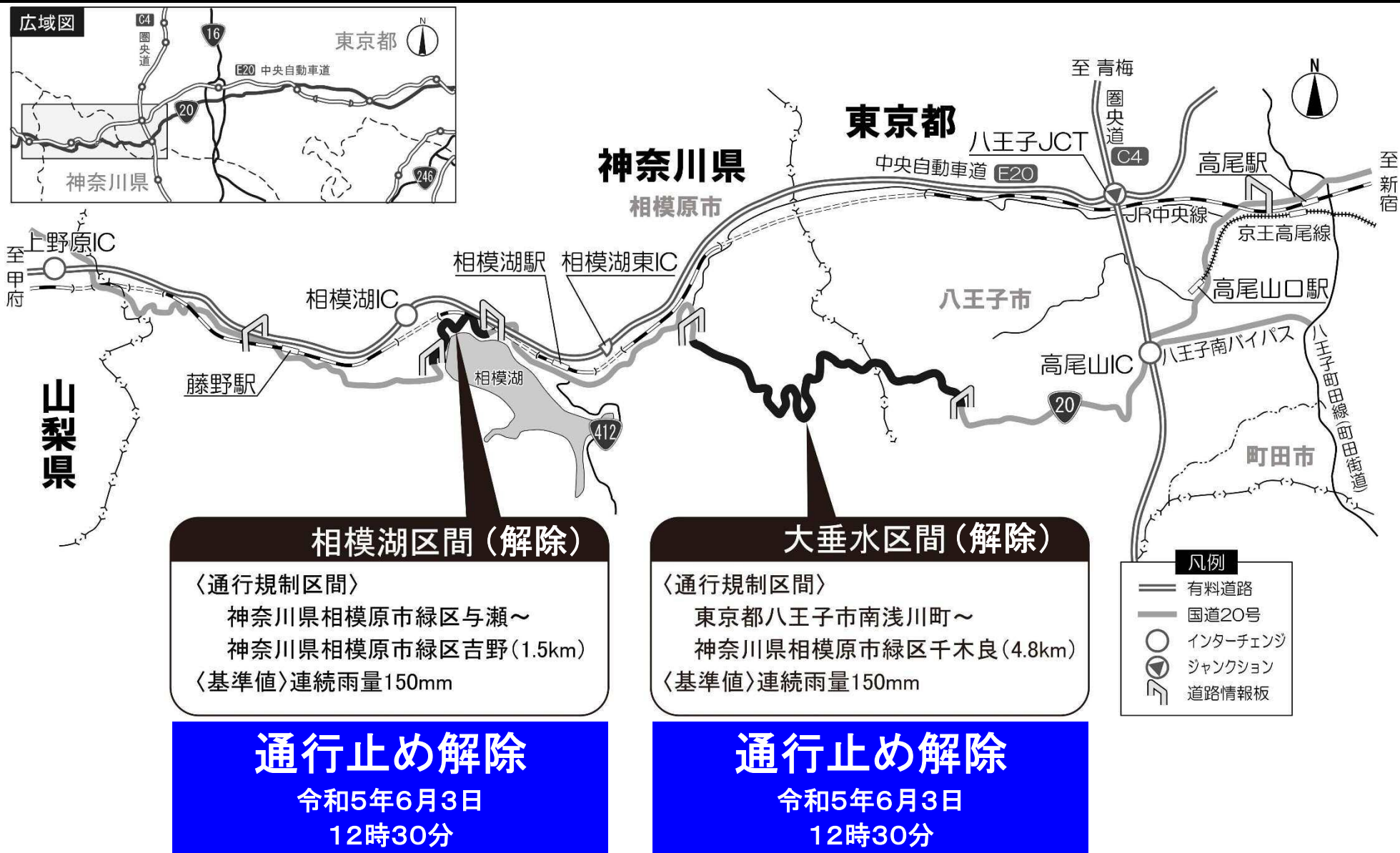
関東地方整備局 相武国道事務所

電話：042-643-2001（代表） FAX：042-643-2320

副所長 町田 悦幸（まちだ よしゆき）（内線：205）

交通対策課 課長 大森 隆（おおもり たかし）（内線：471）

# 国道20号(東京都内・神奈川県内)の通行規制区間



〈基準値〉連続雨量とは…

降り始めからの降雨量の累計。ただし、降雨の中断 (2mm 以下/時間) が3時間以上の場合は、原則として中断前の雨量は加算しません。